

先生各位

検査実施料新設項目のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、このたび保医発第 1228002 号にて検査実施料が新設されましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《適用日》 平成 20 年 1 月 1 日より適用

《新規収載項目》

検査項目	実施料・判断料区分	医科点数表区分
	注 釈	
ミオイノシトール定量	120 点 尿・糞便等検査 (34 点)	「D001」尿中特殊物質定性定量検査の「12」に準じる
	<p>ア ミオイノシトール定量は、区分「D001」尿中特殊物質定性定量検査の「12」のアルブミン定量精密測定に準じて算定する。</p> <p>イ 空腹時血糖が 110mg/dL 以上、126mg/dL 未満の患者に対し、耐糖能診断の補助として、尿中ミオイノシトールを測定した場合に 1 年に 1 回に限り算定できる。ただし、既に糖尿病と診断されている場合は、算定できない。</p>	
B 型肝炎ウイルスコア関連抗原 (HBcrAg) 定量	290 点 免疫学的検査 (144 点)	「D023」微生物核酸同定・定量検査の「4」に準じる
	<p>B 型肝炎ウイルスコア関連抗原 (HBcrAg) 定量</p> <p>ア B 型肝炎ウイルスコア関連抗原 (HBcrAg) 定量は、区分「D013」肝炎ウイルス関連検査に準じ、区分「D026」検体検査判断料の「5」の免疫学的検査判断料を算定する。ただし、検査料については、区分「D023」微生物核酸同定・定量検査の「4」の HBV 核酸同定精密測定に準じて算定できる。</p> <p>イ B 型肝炎ウイルス感染の診断の補助及び治療効果の判定の目的で、血清または血漿中の B 型肝炎ウイルスコア関連抗原 (HBcrAg) を測定した場合に 1 月に 1 回に限り算定する。なお、HBV 核酸同定精密測定、HBV 核酸定量測定、DNA ポリメラーゼを同時に測定した場合は、主たるもののみ算定する。</p>	